

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（愛媛県）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	自他の違いを尊重し、 ともに問題解決しようとする児童の育成
----------	----------------------------------

### ○調査研究のテーマを設定した目的

本校は、瀬戸内の豊かな自然に恵まれた岩城島唯一の小学校である。令和4年に上島4島が橋でつながり、他の島の学校との交流活動が広がった。地域の教育への関心は高く、「子どもは地域の宝」という考えの下、学校が中心となって地域の絆を結ぶ活動に取り組んでいる。今年度の学校の教育目標を「夢に向かってともに励む児童の育成」とし、「いきいき挨拶、わくわく勉強、ぎらぎら情熱」を合言葉に、思いやりのある子、考える子、頑張り抜く子の育成を目指している。児童数79名の小規模校で、児童は明るく素直で授業や様々な活動に意欲的に取り組んでいる。

児童対象の人権意識に関するアンケートを行った結果、「友達のことを大切にしている」「考え方や感じ方には人それぞれ違いがあってよい」の項目は、肯定的意見が多かった。しかし、「自分には良いところがある」「自分の気持ちを友達に伝える」「いじめや差別を見たとき注意したり助けたりできる」などの項目に課題が見られた。将来の予測が困難なVUCA時代を自分らしく生き抜くためには、社会の問題に向き合い、他者と協働しながら課題を解決する力を身に付けさせたいと考える。

そこで、系統的な人権学習を基盤に、互いの良さや違いを認め合い、励まし合いながら成長していく集団づくりや、自分の意見や思いを伝え合い主体的に問題解決に向かう学びの授業に取り組むことで、不合理な差別やいじめに出合っても仲間と共に力を合わせて立ち向かうことができる児童が育つと考え、本研究のテーマを設定した。

### ○調査研究の概要

同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する教職員研修を充実させることにより、教職員の人権感覚や指導スキルを向上させる。そして、人権・同和教育の視点を明確にした教科等横断的、系統的な授業実践を積み重ね、人権が尊重される集団づくりに努めることで、児童の自己肯定感や人権感覚を高め、自ら実践しようとする行動力を育てる。併せて、家庭や地域との絆を深める学び（ふるさと学習）の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった人権・同和教育を推進する。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

上島町立岩城小学校

○これまでの研究指定等の状況

平成 26・27・28 年度文部科学省人権教育総合推進地域

○学級数

8 学級（うち特別支援学級 2）

○児童生徒数

全児童数：79 名〈令和 6 年 5 月 1 日現在〉

○URL

<https://iwagi-e.esnet.ed.jp>

○指定理由

本校は、平成 26 年度から 3 年間、「互いの人権が尊重される社会、町民一人一人にとって住みやすい町の創造を目指して」を研究主題に、学校教育と社会教育の連携を図った人権・同和教育に取り組んだ。「体験」と「つながり」を重視し、「ふるさとと人権教育」の在り方について深く見つめた研究の成果は、現在も継承されており、地域の教育力を生かした実践が地道に積み重ねられている。

こうした取組みを基盤に、令和 6 年度、人権・同和教育の視点を明確にした授業づくりや問題解決を目指す集団づくりを推進することは、あらゆる人の人権を大切にしたいふるさとの未来を担う人材育成に大きく寄与するものであり、本校を拠点として上島町全体の人権・同和教育の推進につながることを期待できる。

11 月には、研究発表会を開催し、県内外から多くの参加者と学校の成果を共有し、広く啓発することも期待できることから、研究指定校にふさわしいと考える。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（ ）	

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

- ア 人権・同和教育研修や児童の発達段階を踏まえた指導方法を工夫することにより、教職員の人権意識と実践的指導力が養われるであろう。
- イ 教育活動全体を通じた互いを認め合う集団づくりの場の工夫と人権・同和教育の視点を明確にした系統的な授業実践をすることによって、児童の人権に関する知的理解と人権感覚が養われ、自ら考え行動する力が身に付くであろう。
- ウ 保護者や地域とともに学ぶ場を意図的に設けることにより、学校・家庭・地域が連携した人権・同和教育の推進が図れるであろう。
- 県教育委員会では、指導主事による訪問指導等を通じて連携を図り、生徒や地域の実態に即した研究の方向性や教職員の指導力の向上のための助言や援助にあたる。

### ○実施方法

- ア 教師の人権意識を高め、指導力を向上させる教職員研修の充実
- (ア) 人権問題に対する理解と認識を深めるための研修
- まず、教職員自身が人権問題に対する正しい知識による理解を深め、その上で人権意識を高めていかなければ、同和問題をはじめとする様々な人権学習を行うことはできないと考えた。そこで、地域の方を講師として招請し、地域の歴史や取組、差別の起こりや人権獲得の歴史、現代の人権問題について研修を深めた。また、輪番制による人権・同和教育ミニ研修を実施し、ワークシートへの記入やグループでの話し合いを充実させるなど、主体的な学びとなるよう工夫した。さらに、岩城中学校生徒、保護者、地域住民、行政職員、教職員等が参加する岩城地区地域ふれあい学習会や、地域で行われている講演会などに積極的に参加することで、教職員の人権意識向上に努めた。
- (イ) 教師の実践的指導力の向上を目指した研修
- 人権課題の解決に向けて、具体的にどのような資質・能力を育てるのかを明確にする必要があると考え、「第三次とりまとめ」を基に、三つの側面から児童に身に付けさせたい資質・能力を捉え直し、本校の児童の実態や課題を低・中・高学年で話し合い、人権・同和教育全体計画及び年間指導計画を見直した。また、各学年の人権・同和教育年間指導計画を、指導内容の流れが一目で分かるように形式を変更して内容を見直した。さらに、道徳科をはじめ全ての教育活動について人権・同和教育の視点で見直し、年間計画に位置付けた。そして、個別の人権課題及び普遍的な視点を明記するとともに、人権教育を通じて培われるべき資質・能力を明記することで、教員が意識して指導できるようにした。
- イ 児童の人権感覚を養う教育活動の充実
- (ア) 人権・同和教育の視点を明確にした授業づくり  
(研究発表会における焦点授業から)
- 第2学年 学級活動「言われてうれしい言葉・いやな言葉」
- 学級活動「言われてうれしい言葉・いやな言葉」の学習を通して、相手の気持ちを考えて言葉を使うことにより、より良い人間関係を築き、友達と仲良く生活していこうとする態度を育てることをねらいとした。ロールプレイを中心に授業を構成し、相手も自分も大切にしたい言い方を考え、チャレンジカードに自分のめあてを書いて実践した。
- 第3学年 道徳科「わたしの弟」(公正、公平、正義)
- きょうだい「わたしの弟」の教材を用いて、障がいのある人への理解を図る学習を行った。聾学校の楽しく学ぶ様子が分かる動画や役割演技を取り入れながら、思い込みや偏見にとらわれず、みんなが気持ち良く生活できる社会の

実現のために、相手の立場に立って考え、進んで行動しようとする態度を育てることをねらいとした。聴覚に障がいのある人の願いや思いを理解し、自分にできることを考えることで、相手の立場に立って考えることの大切さについて考えさせた。

第6学年 社会科「明治の国づくりを進めた人々」

社会科「明治の国づくりを進めた人々」の学習を行った。同和問題をはじめとする様々な人権問題に自分事として向き合い、共に問題解決を目指そうとする実践的行動力の育成を目指した。差別が新しい形で残されたことを理解させ、自分がこの時代にいたとしたら、差別をなくすためにどうするかを考えさせることで、差別解消への思いを共有できるようにした。

(4) 互いを認め合いともに問題解決を目指す集団づくりの場の工夫

○ 異年齢集団活動による仲間意識を育む活動の工夫

全校児童を五つの異年齢集団「わくわく班」に分け、1年間を通して様々な活動に取り組んだ。わくわく班遠足や昼休みのわくわく班遊びなど、6年生を中心に話し合い、計画を立てて活動した。友達との関わり方を学び、協力することの大切さを実践することで、互いの違いや良さを認め合ったり、思いやりや憧れ、感謝の気持ちを持ったりすることができるようにしてきた。また、わくわく班で活動する朝会を人との関わりを楽しむ活動だけでなく、より主体的な活動の場、互いの違いや良さを見出し、認め合える場にしたいと考え、見直しを行った。名称も「岩城っ子朝会」と変更した。岩城っ子朝会の活動を通して、児童は多様な人間関係の築き方を学んだり、自他の違いを認め合い、互いに思いやりながら活動したりすることができるようにした。

○ 思いや考えを表現する活動の工夫

表現することの楽しさを味わうことや、多くの人の中で自分の意見を伝えることをねらいとして、表現朝会を行った。本年度は、発表後に感想発表の時間を設け、単なる学年の発表の場ではなく、全校児童が、思いを伝え合ったり、互いの良さを見付け合ったりする場となるよう工夫した。

他にも、互いの良さを見付け、その思いを伝える活動として、「よいところみつけ」を実施した。友達のよいところをカードに書き、「よいところみつけの木」に掲示した。全校児童に、カードが届くように、書く相手や視点を工夫し、年間を通して計画的に取り組んだ。

○ 互いに学び合う活動の工夫

人権集会では、6年生が行った劇を見て、わくわく班で話し合いを行った。話し合いには、参観に来た保護者の方々や地域の方々も加わり、それぞれの思いを伝え合うことで、より深く考えるようにした。また、4年生以上の児童全員で行う高学年ミーティングでは、異年齢集団でより多くの意見に触れることで、自分の考えを広げる場として、自発的な活動につないだ。

ウ 家庭や地域との絆を深める学びの充実

(7) ふるさとに学ぶ場の工夫

○ ふるさと学習の充実

地域の特色を生かし、地域に出掛けたり、地域ボランティアを招聘したりして学習を進めた。様々な学習を通して地域を知り、地域の人と関わり、地域の良さや課題を知り、地域の方々の思いに触れることで、地域に愛着を持ち、地域や地域の人を大切にすることを高めるようにした。

○ 保護者や地域とともに学ぶ同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の充実

家庭で人権について考え、人権を尊重することの大切さや人権意識を育てるために、毎年親子で人権標語づくりに取り組んでいる。標語は、一人ひとりが短冊に書き、掲示したり、学年だよりなどで紹介したりして啓発に努めた。

毎年、人権・同和教育参観日に合わせて、5・6年生と保護者を対象にした岩城地区地域ふれあい講座を実施している。そこで、障がいのある方々と軽スポーツを通して交流を図り、今年度は棒サッカーを行った。児童は、どうすればみんなが楽しめるかを考えながら活動することができた。

地区別懇談会では、毎年、人権・同和教育に関わる話をした後、それを基にグループで話し合う場を設けている。昨年度は「アンコンシャス・バイアス」、今年度は「身元調査お断り運動」について研修した。保護者、地域の人とともに同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて考える場の設定に努めている。

(イ) 保護者や地域への啓発

○ 学校司書による人権に関する本の紹介・啓発

学校司書と連携し、人権に関する本のコーナーを設けた。さらに、6名の読書ボランティアの方々に、人権に関する本の読み聞かせを依頼し、児童と共に人権について考える機会とした。

○ 学校だより、学年だよりを活用した双方向の情報発信

学校だよりや学年だよりにより、人権参観日や地域ふれあい講座、地区別懇談会などの人権・同和教育に関する学校の取組の紹介や、人権に関するコラム等の掲載を通して、家庭や地域でも人権について考える機会が増えるように啓発した。今年度は、人権参観日後に学年だよりの人権・同和教育号を発行し、親子で考えた人権標語や授業の児童の感想などを掲載するだけでなく、今後の人権・同和教育の推進に役立てるために保護者の感想欄を設け、双方向での情報発信となるようにした。

○ ホームページで学校の取組について情報発信

ホームページを活用し、岩城っ子朝会やわくわく班活動等の日々の仲間づくりや地域とのつながりを大切に活動等の人権教育に関する学校の取組を積極的に配信した。

○ 検証・評価・改善・普及

〈検証・評価・改善〉

ア 教職員の人権意識調査による指導の在り方の検証（令和5年6月と令和6年9月に人権意識アンケートを実施）

「様々な人権課題に対して進んで学習していますか」の問いに対して、肯定的な回答が増え、69%から100%になった。輪番制による人権・同和教育ミニ研修を行ったり、様々な研修会に積極的に参加したりするなど、自主研修によるものと考えられる。しかし、人権問題が多様化・複雑化しており、今後も校内研修の充実と研修会への参加に引き続き取り組んでいく必要がある。

また、「人権感覚を育成するための教材や指導方法の工夫を行っていますか」の問いに対して、「そう思う」と回答した教職員が8%から70%になった。心情メーターの活用方法の検討や、役割演技、話し合い活動を取り入れた授業研究に積極的に取り組んだり、授業後にワークショップ型研究協議を行い、良かった点や改善点を明らかにしたりするなど、全教職員が問題意識を持って実践に取り組むことができた成果と考えられる。しかし、人権感覚を育成するための教材や指導方法の工夫については、すぐに身に付くものではないため、引き続き授業研究に取り組み、人権教育の推進に努める。

イ 児童対象の人権意識調査による三つの側面からの変容に関する検証（令和6年4月と7月に人権意識アンケートを実施）

(ア) 知識的側面からの比較・検証

「考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあって良いと思うか」という問いに対して、「そう思う」と回答した児童が79%から87%になった。教育活動全体を通して、

自他の違いを尊重し、共に問題解決をしようとする児童を育てるために、仲間づくりの場や伝え合う活動等の取組を工夫してきた成果と考えられる。今後も様々な活動を通して、一人ひとりを大切にした教育の推進を行っていく。

(イ) 価値的・態度的側面からの比較・検証

「自分には良いところがあると思うか」の問いに対する肯定的意見には、変容が見られず88%であったが、昨年6月に実施した別のアンケートと比べると、肯定的意見が80%から88%に増加している。少しずつではあるが自分の良いところに目を向けられる児童が増えてきている。一人ひとりの活躍の場の設定や良さを伝え合う活動を通して、自他の良いところを見付けることができるようになってきている。今後も、「よいところみつけ」の活動等を継続し、工夫、改善を重ねていくことで、自分の良さにも目を向けることができる児童を育てていきたい。

(ウ) 技能的側面からの比較・検証

「人が困っているとき、進んで声を掛けたり、助けたりしているか」という問いに対して、肯定的な意見は、96%から97%に、「いじめや差別を見たとき、注意したり助けたりできるか」の問いに対しての肯定的意見は92%から94%とあまり変容は見られなかった。しかし、人権・同和教育の視点を明確にした授業に取り組むことで、児童の感想からは、「いじめに気付いたら勇気を持って注意するようにしたい」や「差別を見たときに行動できる人になりたい」など、差別解消に向けて取り組んでいこうとする思いが見られた。今後も、道徳科を中心に、他者を思いやる心、善悪を正しく判断する力など、更に実践的行動力につながる手立てを考え、指導改善していく。

ウ 保護者対象の人権意識調査による意識の変容の検証（令和5年6月と令和6年4月に人権意識アンケートを実施）

「様々な人権課題について、進んで学習していますか」の問いに対して、肯定的意見は50%程度で変容はあまり見られなかった。保護者や地域と共に学ぶ場を設けてはいるが、参加する保護者は約半数で、同じ人が多いという現状がある。今後も継続して保護者と共に学ぶ場を設け、学びの場への参加を働き掛けていく。

〈普及〉

ア 学校だより、ホームページで、学校の取組や児童の学びについて今後も積極的に発信する。学校だよりに感想欄を設けて、人権コラム以外でも保護者や地域の方から感想をいただき、双方向の情報交換を通じた連携の強化を図る。

イ 授業実施後の児童の感想等を学年だよりに掲載し保護者に発信したり、感想をいただいたりすることを通して、保護者啓発につなげるように努める。

ウ 保護者や地域の方の、人権参観日についての感想を学校だより、学年だよりに掲載し保護者・地域に発信することを通して、地域・保護者への啓発を図っていく。

エ 学校運営協議会やPTA理事会などで学校の取組を発信し、双方向の連携を図る。





		高学年の目標										重点的 個別の人権課題	◎同和問題 女性、子ども、高齢者、障がい者、 インターネットによる人権侵害
		○ 身近な生活の中にある偏見や差別に気づき、力 を合わせて解決しようとする子を育てる。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
道徳科		<p><b>近い未来</b> 友だちの相手を大切にしようとする心 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>道徳の子どもら</b> 自由な意思のある 自然な態度で生活する 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>どうすればいいんだ</b> 道徳的行動を自然に 実践しようとする心 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>ママのあたりまえ</b> 自然の生命は、か げがらぬものである 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>お母さんへの手紙</b> 生命のかけがえの ないことを知る 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>愛わっていいねの る</b> 愛を分かちあう 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>
各教科		<p><b>いつか大団円なとこ ろ</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>		<p><b>思い土曜のわし ん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>		<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>おじいさんとおん さん</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>
総合的な 学習の 時間		<p><b>地域の発展に尽くした人を調べよう</b> 地域の伝統や文化とその継承に力をつくす人々の思いを知ること、地域に誇りを持ち、大切にしようとする態度を育てる。</p>					<p><b>先人の足跡をたどろう</b></p>			<p><b>地域の発展を伝えよう、広めよう</b></p>		<p><b>1年間のまとめをしよ う</b></p>	
家庭・ 地域と の連携		<p><b>地区学習委員会</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>										<p><b>レモン委員会</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	
学校行事		<p><b>入学式</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>				<p><b>運動会</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>							<p><b>卒業式</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>
特別活動								<p><b>人権について考えよう</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	<p><b>インターネットと人 権</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>			<p><b>子どもの権利条約</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	
児童会活動								<p><b>1年生を送る会</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>				<p><b>6年生を送る会</b> 【子ども】 【生活学習】 【道徳的・態度的】</p>	
		<p><b>わくわく運動式</b> 高学年の児童との交流を深め、思いを認め合い、思いやる心を育て、よりよい学校生活の向上を図ろうとする態度を育てる。</p>											<p><b>わくわく運動式</b></p>
		<p><b>運動会準備委員会</b> 人権理解のために、自分たちでできることを実践しようとする態度を育てる。</p>											



6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

